

令和8年 第1回浜松市議会定例会
代表質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 花井洋介

質問	答弁
<p>1 令和8年度予算編成について</p> <p>市長は就任以来「浜松をもっと元気に！～浜松から地方創生～」を掲げており、まち・ひと・しごとの創生を一体的・総合的に進めてきた。財源配分方式での予算編成としたことにより、各部局での自主性・責任が高まり、事業の選択と集中が進むと期待する。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 改めて令和8年度予算編成における市長の意気込みについて伺う。</p> <p>(2) 市長はこれまでも部局間の横の連携強化を訴えてきたが、一般的に財源配分方式のデメリットは部局横断的な政策が進みにくいことと言われている。各部局の横連携が進み、政策が活性化されたのか伺う。</p> <p>(3) 財源配分方式初年度となる令和8年度予算編成を通じたメリットとデメリットについて、職員の声も含めどうであったか伺う。</p>	<p>1 (1) 中野市長</p> <p>私の任期が残り1年余となるなか、選挙を控えた令和9年度の当初予算は、骨格予算となるものと考えているため、令和8年度当初予算については、私が公約に掲げた内容に、すべて取り組むことができるよう、国の保育士配置基準の見直しに先駆けた、1歳児の保育士配置に対する助成制度の創設や三ヶ日マリンスポーツ拠点の整備など必要な事業費を盛り込んだ。また、国による学校給食費の抜本的な負担軽減策の創設や、浜松中心部への民間投資の活発化など、周辺環境が大きく動き出しているなか、これまでも取り組んできた、子育て環境の向上や中心市街地の活性化などにおいて、時機を逸することなく、それらの動向と連動して一層の加速化につながるような、具体的な動きが見える予算になったと考えている。</p> <p>1 (2) 中野市長</p> <p>2026年度市政運営の基本方針においては、様々な政策に関し、部局横断的に取り組むことを掲げている。中でも、例えば、浜松市こども計画では、12部局が参加する推進会議において議論を重ね、少子化対策関連事業について、6件の新規事業を立ち上げた。また、浜松市中心市街地活性化ビジョンでは、「歴史、文化、未来に触れ、豊かさを実感する世界水準のまち」を目指し、分野を問わず部局間連携により、中心市街地活性化基本計画に関連事業を盛り込んだ。これらに限らず、これまでから、部局間連携による事業効果の向上を図っており、編成方式に関わらず、必要な事業に対しては、重点的に予算を措置している。このように、立案段階から密に庁内連携を進めることで事業効果の向上、政策の活性化を図っている。今後も、既存の枠組みにとらわれず、共通の目標に向けて幅広い価値観や考え方を部局横断的に共有しつつ、総合力を発揮し、課題の解決に努めていく。</p> <p>1 (3) 鈴木財務部長</p> <p>令和8年度当初予算は、指定都市移行以後最大の予算額を確保しつつ、中期財政見通しでの試算額を上回る投資的経費を計上することができており、予算編成方式の変更がその一端を担ったものと捉えている。個別には、部区局の権限と責任の下、歳入の確保や事業の再構築、生産性向上などの創意工夫が事業費に反映され、直接的にインセンティブが働くことが施策展開の活性化の一助となっていると考えている。また、各部区局から、個別には意見があるものの、大きな不都合は聞いていない。こうしたことから、現状では明確なデメリットを認識していないが、今後、何らかの不具合が顕在化した場合は、より良い予算編成手法となるよう、必要に応じて仕組みを検討していく。</p>

質問	答弁
<p>2 部活動の地域展開について</p> <p>令和 8 年 9 月以降、休日の中学校部活動が地域展開されることについて、昨年 10 月にガイドライン(案)を公表しており、具体的な内容が定まってきたと認識している。しかしながら、依然として保護者や指導者などから心配する声が多いのも事実である。差し迫る令和 8 年 9 月以降の地域展開に向けて、以下伺う。</p> <p>(1) 本市は、昨年 10 月にガイドライン(案)を公表したが、その後の説明会や意見交換の場において、活発な意見や提案がなされてきたと認識している。反映された意見など、修正した部分について伺う。また、ガイドライン策定後の体制について伺う。</p> <p>(2) 本市が認定した地域クラブ活動である、はまクル認定クラブについて、本年 4 月から申請・登録をしているにあたり、すでに問い合わせが多数あると聞いているが、状況を伺う。</p> <p>(3) はまクル認定クラブ立ち上げ時の課題として、代表者の人選に苦慮しているという声を聞く。クラブの立ち上げのサポートを強化していく必要があるが、どのような体制をつくっていくのか伺う。</p> <p>(4) 地域展開の体制が整っていない部活動について心配する声が依然としてあり、</p>	<p>2 吉積学校教育部長</p> <p>(1) 昨年 10 月のガイドライン(案)公表後、市民説明会を市内 6 か所で開催し、延べ 342 名の方にご参加いただいたほか、地域分科会、自治会連合会等への説明、関係団体等との意見交換を行ってきた。こうした場では、活動場所や用具、大会参加に関わることのほか、クラブ運営に係る実務的なご質問など、様々なご意見をいただいている。特に、活動時間や休養日の柔軟な対応を求める声や、指導者の質や人材の確保の面から指導者の研修に関するご要望などを多くいただいた。これらを受け、国のガイドラインも踏まえつつ、生徒や指導者に過度な負担が生じないように配慮したうえで、実情に応じた柔軟な対応を可能にするなど、いただいたご意見を反映した修正を行っている。また、ガイドライン策定後の体制については、これまで地域クラブ活動協議会において検討を行ってまいりましたが、策定後も国の動向や、本市の認定地域クラブの運営状況を踏まえた見直しが必要になると想定される。そのため、地域展開後の検証やガイドラインの見直し等を検討する新たな協議会を設けたいと考えている。</p> <p>(2) これまでの学校調査の結果から、学校に設置されている約 600 の部活動のうち、現時点では 200 クラブ程度がはまクル認定クラブへ移行をすると見込んでいる。また、本年 2 月に市内の小中学生を対象に実施したワークショップでは、「これまでの部活動にとらわれない活動をしてみたい」といった声が多く挙がりました。実際、現在の学校部活動にはない種目や活動のクラブ創設についても、既に多数のご相談をいただいている。こうした多様な活動が、はまクル認定クラブとして生徒の休日の新しい選択肢となるよう、創設に向けた相談対応や必要な支援を引き続き行っていく。</p> <p>(3) 団体を創設し運営していくためには、指導者だけでなく、運営面を支える代表者やスタッフの役割も重要である。活動費や活動場所の確保といった課題に対しては、国の制度に則った運営費の補助や、学校施設の優先使用などの支援を行っていく。また、団体の立ち上げに必要な規約については、多くの問い合わせをいただいたことから、既にひな形を作成し公表している。今後は認定申請に伴う記載例なども整備していく。加えて、申請等はオンライン手続きを基本とし、書類のひな形や事務手続きのフローを分かりやすくお示しするほか、相談窓口となるコールセンターを設置するなど、サポート体制の強化を図っていく。</p> <p>(4) ガイドライン案においては、地域クラブ活動の体制が整わない場合、まずは部活動指導員による学校部活動を経てから、地域クラブ活動へ移行することとしている。地理的な事情など様々な理由により、指導者の確保が難しいケースも考えられるので、9 月以降の活動に対応できるよう、部活動指導員の人数を拡充していく。また、保護者や地域からの意見聴取、指導者とのマッチングなどを担うコーディネーター役となる職員を学校・地域連携課に配置し、地域クラブ創設に向けた支援や、他地域との連携検討など、それぞれの課題に応じた支援を行っていく。</p> <p>(5) 指導者を十分に確保するためには、部活動の地域展開の目的や活動内容を広くご理解いただく必要があり、企業等への情報発信が大変重要である</p>

質問	答弁
<p>ガイドライン等制度の周知を徹底していく必要があると認識している。具体的などのような対応をするのか伺う。</p> <p>(5) 指導者について、指導員として人材バンクの登録を進めていくと認識しているが、勤労者にとって副業に対する雇用主の理解が不足しており、報酬を受け取りづらい等の声を聞いている。雇用主に対してどのような周知を行っていくのか伺う。</p> <p>(6) はまクル認定クラブとそれ以外のクラブについても、子供たちの貴重な受け皿として周知していく必要があると考えるが、HPなどで一元管理できる環境を整える考えはないか伺う。</p>	<p>と考えている。これまで、民間企業や商工会議所等との意見交換を行う中で、「雇用主が副業を許可しやすくなるよう、指導者登録証を発行してほしい」といったご意見もいただいている。今後は、こうしたご意見を指導者登録の仕組みに反映させるほか、本市の取組について商工会議所のホームページ等を通じて企業へ情報提供していただくなど、引き続き関係者と連携し、広く周知を進めていく。</p> <p>(6) はまクル認定クラブの活動内容や活動時間などの情報については、新たに「はまクルポータルサイト」を開設し、ウェブ上で検索できるようにするとともに、併せて、入会申込や指導者のマッチング、応援企業等の募集もできる環境を整えたいと考えている。一方で、議員ご指摘のとおり、認定クラブ以外の活動であっても、生徒が休日の過ごし方を検討する際、様々な活動を広く一元的に検索できる仕組みを作ることは、生徒の多様な活動機会を保障するうえで重要であると認識している。また、現在、協働センター等においても、中学生を対象とした講座やイベント、ボランティア事業などを充実させていく動きがあると伺っている。こうした情報も合わせ、はまクルの趣旨に沿った休日の活動や体験機会について、期間限定の練習会や単発のイベントなども含め、ポータルサイトへ幅広く掲載できるよう検討していく。</p>
<p>3 学校における働き方改革について</p> <p>本市教育委員会は、平成31年1月の中央教育審議会答申や同年3月の文部科学省事務次官通知を踏まえ、学校における働き方改革を推進してきた。野秋教育長も就任時の所信表明において、注力していくべき教育課題の一つに学校における働き方改革を挙げ、働きがいのある職場づくりを推進することを述べられている。</p> <p>国は、教育職員の長時間労働を喫緊の課題と位置付け、昨年6月に給特法を改</p>	<p>3 (1) (2) 野秋教育長</p> <p>本市では、2018年3月に「学校における働き方改革のための業務改善方針」を初めて策定し、電話の自動音声対応、「さくら連絡網」の導入、校務アシスタントの全校配置、学校給食費の公会計化などを通じて、教職員の負担軽減に取り組んできた。こうした取組により、時間外勤務時間は減少傾向にあるものの、依然として目標達成には至っておらず、高ストレス者の割合も微増傾向にあることから、これまで以上に積極的な取組が必要であると認識している。「目の前の子供たちの成長につながる仕事をしたい」、これが教職員の切なる願い。働き方改革の真の目的は、単なる業務や時間の削減だけではなく、子供の成長のために、教職員が本来注力すべき業務に専念できる時間を確保することにある。働き方改革では、よく「子供と向き合う時間の確保」と言われますが、これは子供と一緒に過ごす時間だけを指すものではない。より良い授業のための教材研究、指導力を高める研修、行事の準備など、子供の成長に注力する時間全てが含まれると私は考えている。この時間を確保するため、教職員の負担となっている業務内容や役割分担を見直し、いきいきと働ける環境を整えることが、私たち教育委員会の責務である。新たな計画では、国の指針等も踏まえ、「働きがいと働きやすさを感じる学校づくり」「心身の健康保持増進」「多様な人材・主体との連携・協働」の3つを</p>

質問	答弁
<p>正し、各教育委員会に「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定を義務付けた。同年9月には健康・福祉確保に関する指針を公表し、本市でも新たな計画策定が進められている。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 新たな計画策定に対する教育長の思いを伺う。</p> <p>(2) これまで行ってきた取組の成果と、新たな計画の方向性について伺う。</p> <p>(3) 校務支援システム（T-r p o r t）について、学校での校務D Xを目的に今年度から導入されたが、これによりどのような教職員の負担軽減がなされたか伺う。また、校務支援システムの課題と今後の対応について伺う。</p>	<p>取組の柱としている。計画の推進にあたっては、子供の成長を願うパートナーである保護者や地域と、学校との信頼関係の構築は不可欠であり、子供とどのように向き合うかを保護者と一緒に考えることは、教職員にとって大切な時間である。一方でその目的から逸脱し、社会通念上許容される範囲を超える行為等に対しては、組織として毅然とした対応をしていく必要があると考えている。また、教職員の健康保持に向けて、健康診断やストレスチェックの結果を分析し、個別指導や職場環境の改善につなげる体制を強化していくことも重要である。今後は、教職員一人一人のライフ・ワーク・バランスの充実と、心身ともに健康的に教育活動に従事できる環境を整えることで、教育の質の向上を図り、子供たちやその成長を支える全ての人にとっての「価値ある学校」の創造を目指して、計画に掲げた取組を着実に実行していく。</p> <p>3 (3) 吉積学校教育部長</p> <p>本年度導入した統合型の校務支援システムでは、学齢簿システムやさくら連絡網などの外部システムとデータ連携したことにより、これまで教職員が行っていた児童生徒名や欠席情報などを手入力する作業が不要となった。また、指導要録や出席簿などの帳票類をデジタル化したことで、従来の紙出力や押印、ファイリングなどが不要となり、データ連携とペーパーレス化による負担軽減につながっている。課題としては、校務D Xの本質は、単なるデジタル化ではなく、デジタルを活用した業務変革であるため、学校や教育委員会事務局のD Xに対する意識改善が必要となる。また、新システムの導入時に、運用方法の周知不足や不慣れな操作などにより、学校が対応に追われる状況を招いた点も、課題であったと認識している。今後は、システム導入を契機とした業務の見直しや改善を図るとともに、学校のニーズに応じた研修や説明動画の作成など、丁寧なサポートを行い、引き続き校務支援システムを活用した校務D Xを推進することで、教職員の更なる負担軽減に努めていく。</p>
<p>4 遠州灘海浜公園篠原地区道の駅整備事業について</p> <p>令和6年度から官民連携手法導入可能性調査として、サウンディング型市場調査や事業手法の検討を行い、令和7年度末を目途に、基本計画の策定を進めている。多くの企業が高い関心を持ち、特に地元企業の参画意欲が高いなど、道の駅に対する期待は高いと感じている。</p>	<p>4 工藤企画調整部長</p> <p>(1)道の駅は、遠州灘海浜公園篠原地区の整備に伴い、にぎわい創出や集客の相乗効果を期待できる施設として、整備に向けた検討を進めている。2024年3月に策定した道の駅及び周辺地域活性化構想では、道の駅の考え方の前提として、登録要件である休憩機能や情報発信機能、地域連携機能、防災機能を備えることに加え、バイクのふるさと浜松を押し進めてきた本市特有の状況を踏まえ、バイク利用者への配慮も位置付けている。本年度は、基本計画の策定に伴うサウンディング型市場調査において、道の駅整備のノウハウを有する開発事業者や運営事業者、農水産業や物流業の団体などと併せて、バイク関連団体へのヒアリングを行っている。また、圏域住民を対象としたモニターアンケートにおいて、バイクユーザーの声も伺っている。そうした中で、バイク関連イベントの開催や商品・技術をPRできる場の設置などの提案をはじめ、駐輪場への屋根の設置や前向きで止めて前向きで出られ</p>

質問	答弁
<p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 「バイクのふるさと浜松」にふさわしい道の駅として、バイクユーザー目線の道の駅構想を提案してきたが、検討状況を伺う。</p> <p>(2) 道の駅事業を進める中で、庁内各部署からのアイデアや提案を求めていくことが重要と考える。どのように連携して進めていくか考えを伺う。</p> <p>(3) 道の駅から、大海原を望むことができれば、フォトスポットとしても大きな反響が出ると考えるが、そのような場を設置する考えはないか伺う。</p>	<p>る駐輪場のレイアウト、バイクと自動車の動線の分離といったユーザーならではの意見も得ている。こうした声は、多くの方に安全かつ快適に道の駅を利用していただく上で重要なことであると認識している。来年度、事業者選定に向けて要求水準を作成する中においても、いただいたバイクユーザー目線の意見や要望も踏まえながら、検討を進めていく。</p> <p>(2) (3) 道の駅については、地域特性や周辺環境の把握、敷地要件の整理などに関し、庁内検討会議などにおいて、情報共有をはじめ必要な意見交換を行ってきた。こうした情報や意見をもとに、現在、基本計画の策定を進めており、導入機能などを検討しているところである。導入機能は大きく分けて3つあり、1つ目は駐車場やトイレ、情報提供施設などの登録要件、2つ目は農水産物直売所や飲食施設などの基本的な機能、3つ目は地域の特徴付けとして付加する機能になる。特徴を持った魅力ある道の駅の実現に向けては、こうした導入機能に浜松ならではの要素を盛り込んでいくことが重要であると考えている。そのためには、ご提案のように大海原などの地域資源を活かすことが有効であり、観光の視点から魅せ方や情報発信を考え、道の駅の知名度やブランド力を高めていくことが成否の鍵を握る。とりわけ来客の期待が大きいグルメについては、農水産の視点から特産品の充実した品揃えや名物グルメの開発などを通じて、誘客に繋げていく必要がある。また、道の駅の本来的な役割が道路休憩施設であることを踏まえると、アクセスのしやすさや安全性、利便性という観点が重要であり、進入路や駐車場のレイアウト等について、道路部局との十分な検討が必要である。今後は基本計画をもとに、導入機能をはじめとする詳細内容について、庁内各課等と連携しながら検討していく。</p>
<p>5 プロスポーツチームの誘致について</p> <p>世界のスポーツ市場は、130兆円規模と言われており、半導体やスマートフォン事業に匹敵する規模へと拡大している。本市はスポーツが盛んな地域でありながら、メジャースポーツのプロスポーツチームがなく、その市場の価値を享受できておらず、地域と人の活性化に向けてプロスポーツチームの誘致や新規参入を積極的に進めていく必要があると考える。</p> <p>そこで、以下伺う。</p>	<p>5 杉田スポーツ振興担当部長</p> <p>(1) プロスポーツチームがもたらす地域活性化や経済波及効果については、近年大きな期待が寄せられ、全国でも好事例がみられる。本市においても、スポーツが持つ「まちを元気にする力」を最大限に活かし、経済的な効果のみならず、市民の一体感や郷土への愛着にもつなげたいと考えている。本市に拠点を置く、または本市でホームゲームを行うチームとの連携においては、より多くのお客様にご来場いただくことで経済波及効果が期待できることから、これまでもPR 活動の支援や、子どもたちの観戦招待、会場での魅力あるブース出展などに協力してきた。また、去年は産業部との連携により、三遠ネオフェニックスのホームゲームにおいて位置情報を活用した人流調査を実施した。これにより観戦前後の立ち寄り場所など来場者の行動パターンを検証できたことから、チームとも共有しながら、引き続き来場者増に取り組んでいく。さらに、ご指摘のメジャープロスポーツの誘致や新規参入に関しては、まちづくりや地方創生という視点で取り組む必要があることから、産業部だけでなく都市整備部、土木部などと連携しながら取り組んでいく。</p> <p>(2) 中日ドラゴンズは、かつては本市で秋季キャンプを実施するなど、本</p>

質問	答弁
<p>(1) プロスポーツチームについて、特にメジャースポーツと言われている野球、サッカー、バスケ、バレーボール、ラグビーなどは多くの来場者が見込まれ、地域への波及効果も大きい。こうしたチームの誘致や新規参入を後押しするため、庁内の関係部署が一体となった「チーム浜松」として、連携して取り組む必要があると考えるが、いかがか伺う。</p> <p>(2) プロ野球中日ドラゴンズは2軍本拠地の移転に伴い、新たな場所を検討しており、4月より募集を開始すると言われている。プロスポーツチーム誘致に対する本気度を内外に示す意味でも、中日ドラゴンズと過去から連携をしている本市も手を挙げるべきと考えるが、いかがか伺う。</p>	<p>市にとって関わりが深い球団であり、市民の中にも多くのファンがいる球団である。また、近年においては、ファーム公式戦を開催しており、昨年8月のナイトゲームには多くのドラゴンズファンが詰めかけ、声援を送った。ご指摘の2軍本拠地の移転については、中日新聞社などが昨年11月に公表した情報によると、東海地方の自治体から提案を募り、2030年代前半の移転を目指すとのことである。その中で公表されている条件は大きく3点、1点目として約6万平方メートル以上の土地にメイン球場・サブ球場、屋内練習場、選手寮、クラブハウスが整備できること、2点目としてバンテリンドームナゴヤから車で原則1時間以内のアクセスが可能であることや、来場者が公共交通機関で無理なくアクセスできること、3点目として、安定した拠点運営が可能となるよう自治体が支援を行うことが求められている。今後、球団は移転先公募の詳細な条件を公表するとしているので、その内容や他都市の動向を注視しながら、球団とも引き続き意見交換していく。</p>
<p>6 公共交通における自動運転について</p> <p>人口減少や高齢化の進行、自家用車依存の高まりにより、公共交通の利用者減少が続いており、特に路線バスは減便や路線再編が進み、市民生活への影響が懸念されている。公共交通インフラの課題には、様々な施策を講じていく必要があるが、自動運転についても近い将来、その課題を解消していく大きな技術の一つと捉えている。公共交通に</p>	<p>6 濱田都市整備部長</p> <p>公共交通を含む移動手段の確保については、市民の皆さんが最も関心を寄せている課題の1つであると認識している。しかし、公共交通の利用者は年々減少しており、運転手不足についても公共交通における課題として挙げられている。こうした中、課題を解決する手段の1つとして、自動運転が近年注目されている。公共交通に自動運転の導入が確立できれば、運転手不足などの課題解消につながり、公共交通の活性化が図れるのではないかと、本市でも期待しているところである。現在、全国的に自動運転の実証実験が行われており、路線バスとして営業運行を実施している地域もある。しかし、自動運転については悪天候下による走行空間の不可視や不測の事態に対する判断など、技術的課題も少なからずある。こうした中、国では自動運転社会の早期実現に向けた取組を推進し、2030年度までに自動運転サービス車両数を10,000台とする数値目標を掲げている。本市における公共交通の自動運転化については、国の動向を踏まえるとともに、交通事業者と情報共有を図っていく。</p>

質問	答弁
<p>おける自動運転の今後の取組について伺う。</p> <p>7 特別の理由による任意予防接種費用助成事業について</p> <p>骨髄移植などにより、定期予防接種で獲得した免疫が失われ、医師により再接種が必要とされた方を対象に任意予防接種費用の助成を行っているが、18歳未満が対象となっている。大人になってから発症し、骨髄移植が必要となった方は、予防接種を受けるために多額な費用を要しており、病気による肉体的負担に加え、費用面における精神的な負担もあり大変な苦勞をされている。そこで、年齢制限の撤廃をすべきと考えるが、本市の考えを伺う。</p> <p>再質問</p> <p>骨髄移植後のほかにも、免疫が低下する要因はあるとのことだが、対象者をどれくらい想定しているのか。また、自治体毎に制度内容や助成対象が異なると、答弁があったが、18歳以上も対象となる都市がある中で、本市ができない理由を伺う。</p>	<p>7 平野医療担当部長</p> <p>予防接種による免疫は、被接種者全員につくものではなく、免疫がっていない場合の再接種まで予防接種法において認められていない。そのため、医療行為により免疫を失った場合に、別途対応することは予防接種法上において想定されていない。しかしながら、本市においては、感染症にり患しやすい年齢等を踏まえ、個人の感染予防の観点から、医師により再接種が必要と判断された18歳未満の方を対象とし、任意接種として費用助成を行っている。免疫が低下する要因には、骨髄移植後のほか、化学療法や臓器移植等様々あるなか、免疫が不十分な方への再接種の在り方について、国の審議会において議論されているが、2020年度以降、開催されていない。自治体ごとに制度の内容や助成対象が異なっている状況を踏まえ、国に対して、引き続き、助成制度のあり方の検討について要望していく。</p> <p>本市における全年齢の対象者は、骨髄移植、臓器移植で推計年間40人、化学療法は、約6千人のがん患者のうち、抗がん剤治療された方等様々おられる。再接種をどう考えるかは国において検討することであると考え、引き続き、国に、助成制度導入の在り方の検討について要望していく。</p>